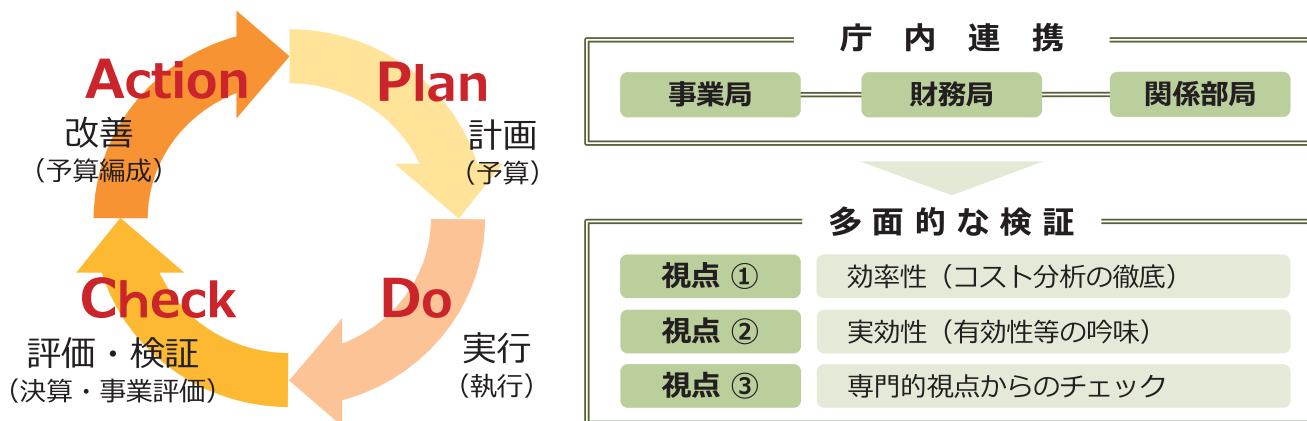


# 事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は**予算編成の一環として事業評価を実施**し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）を行っています。
- 事業評価は、関係部局と連携した**専門的視点からのチェック**や、**新たな公会計手法の活用**などを通じ、予算編成の過程で**多面的な検証を行う取組**として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 今年度は、新たに**客観的指標（エビデンス・ベース）に基づく評価**を導入するとともに、終期を迎える事業に対する事後検証を徹底するなど、「2020年に向けた実行プラン」に掲げる各施策の実施状況レビューの結果等も踏まえつつ、事業の効率性や実効性の向上に向けて、創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。
- こうした取組により、今年度は**1,086件**の評価結果を公表し、**676件**の見直し・再構築を行うとともに、評価の結果を通じて、**約870億円**の財源確保につながりました。

## 事業評価の流れ ～ 事業局・財務局・関係部局が連携した通年サイクルによる改善システム～

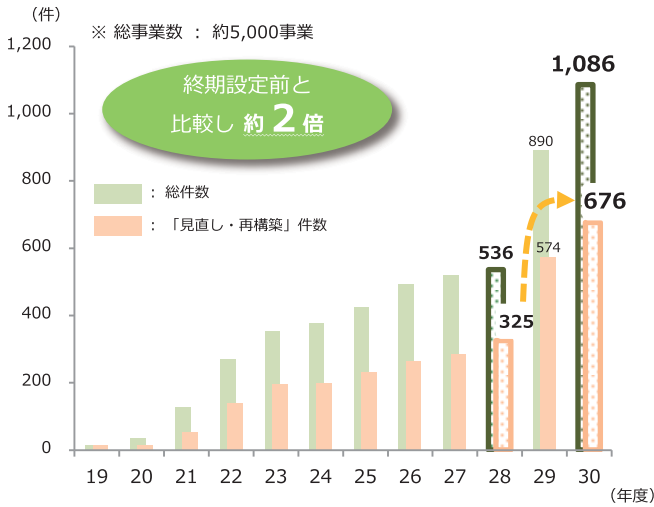


## 平成30年度予算における事業評価のポイント

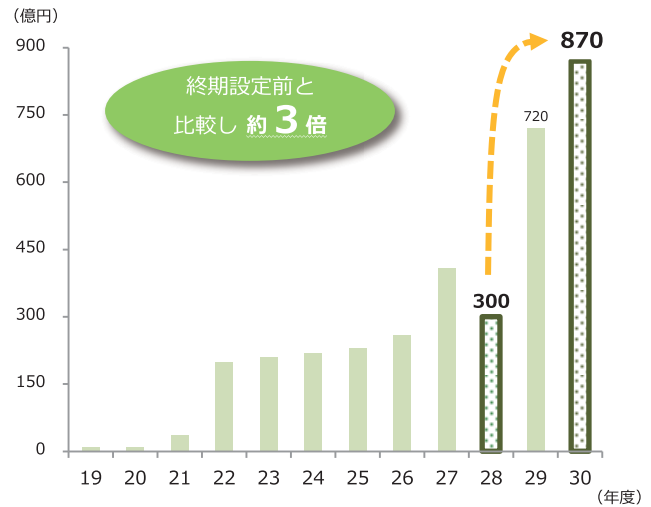
- ① 客観的指標に基づく評価の導入**
  - 施設の整備・改修や重要資産の購入等に当たり、統計データや技術的指標などの客観的事実に基づき事業の妥当性等を検証する評価手法を創設しました。
  - ✓ 先行事例や類似事例と比較し事業費や単価の妥当性を検証
  - ✓ 客観的データに基づく検証により事業費を適正化
- ② 終期を迎える事業に対する事後検証の徹底**
  - 事業終期に基づくPDCAサイクルを着実に実施し、終期が到来する事業の事後検証を徹底することで、更なる効率性・実効性の向上を図りました。
  - ✓ 全ての事業を対象に評価時期をルール化
  - ✓ 無駄の排除を徹底し、ワイスペンディングを推進
- ③ 実行プラン施策の実施状況レビュー結果の活用**
  - 「2020年に向けた実行プラン」に掲げる各施策の実施状況レビュー結果を踏まえ、目標に対する成果や実績の検証を徹底した上で、事業の見直し・拡充等を図りました。
  - ✓ レビュー結果を事業評価に活用
  - ✓ 実行プランの推進に向け、各事業の効率性・実効性を向上

## 評価結果の公表

### 「見直し・再構築」件数の状況



### 財源確保額の状況



施策のPDCAサイクルを一層強化し、新陳代謝を促進することで  
**676件の見直し・再構築**を行うとともに**407件の新規事業**を構築（いずれも過去最高）

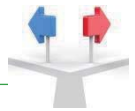
## 評価手法の一覧と公表件数の状況

評価の種類	連携部署	公表件数	評価の実施例
事後検証による評価	事業局	594	女性の活躍推進加速化事業 (終期到来による事業の再構築)
自律的経費評価	事業局	369	携帯型救助器具の更新 (終期到来によるコスト比較を用いた更新)
情報システム関係評価	事業局・情通	29	公文書情報公開システムの導入 (情報公開の更なる推進と業務の効率性向上)
監理団体への支出評価	事業局・行革	41	都営住宅耐震化事業 (併存店舗買取りによる事業の加速化)
報告団体への支出評価	事業局	6	障害者スポーツ選手育成事業 (東京2020大会に向けた競技力向上の推進)
執行体制の見直しを伴う事業評価	事業局・人事	1	児童館支援事業 (取組成果を踏まえた事業の再構築と外部委託の活用)
監査結果に基づき見直しを図る事業評価	事業局 行革・監査	9	だれでもトイレ等の改善 (都立公園の更なる利便性向上)
複数年度契約の活用を図る事業評価	事業局・経理	19	スクールバスの運行业務委託 (複数年度契約による安定的な運行体制の確保)
客観的指標に基づく評価	事業局・行革 財運・建保	18	大田都税事務所改築工事 (客観的指標に基づく検証と区施設合築による効率化)
合計		1,086	うち 2020年に向けた実行プラン事業：334件

連携部署… 行革：総務局行政改革推進部、情通：総務局情報通信企画部、人事：総務局人事部、経理：財務局経理部、  
 財運：財務局財産運用部、建保：財務局建築保全部、監査：監査事務局

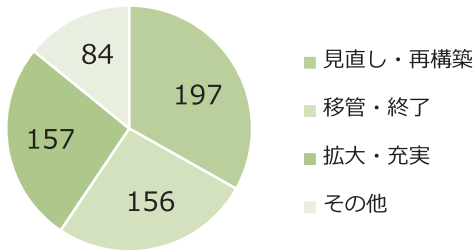
※ 公表案件の一覧については、東京都予算案の概要【別冊】「平成30年度予算における事業評価の取組」をご覧ください。

# 1 事後検証による評価



- 事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、今後の対応を評価します。

## ■ 公表件数の状況（594件） ■



## ■ 評価対象など ■

他の評価手法の対象となる事業を除く全ての事業について、事業局と財務局が連携して検証を実施します。

凡例

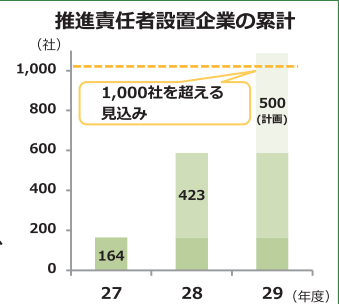
( ) : 平成29年度当初予算額

## <産業労働局> 女性の活躍推進加速化事業【終期到来による事業の再構築】

⑩ 111 百万円 ( ㊟ 380 百万円 )

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、多くの雇用の受け皿である**中小企業における女性の活躍**を推進するため、企業内で中心的役割を果たす推進責任者の設置等に対して奨励金を支給するなど、集中的に体制整備を進めてきました。
- ✓ 推進責任者の設置は今年度で累計1,000社を超える見込みである一方、行動計画の策定まで取り組めた企業はその6割程度にとどまっており、**企業の具体的取組に結び付けるための方策**が必要となっています。

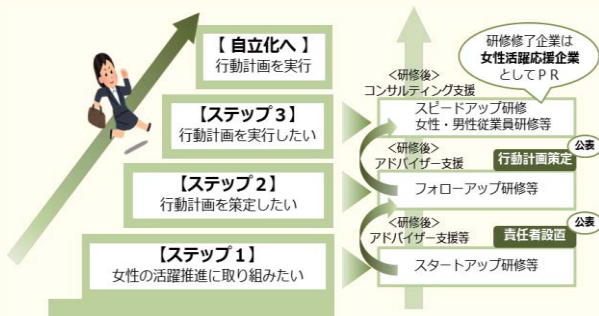


### ▶ 対応

- ✓ 推進責任者の設置などの取組が着実に成果を挙げたため**奨励金の支給を終了**し、今後は取組段階に応じた企業担当者・従業員への研修や、アドバイザーの巡回訪問による相談支援を導入するなど、**中小企業のステップアップに向けて事業を再構築**します。
- ✓ これにより、中小企業に対するきめ細かい支援体制を確保し、女性の活躍推進に関する各企業の取組を加速化していきます。



## ■ 取組段階に応じた企業支援の概要 ■



## ■ 再構築前後の経費比較 ■

(単位：百万円)

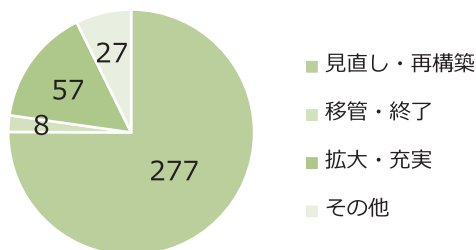
区分	再構築後	再構築前	増(▲)減
事業費 (研修・支援員等)	111	80	31
奨励金	-	300	▲300
合計	111	380	▲269

## 2 自律的経費評価



- 各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

### ■ 公表件数の状況 (369件) ■



### ■ 評価対象など ■

自律的経費の対象となる事業について、事業局と財務局が連携して検証を実施します。

～ 自律的経費とは ～

予算額の算定に当たって、政策的判断の余地が少なく、事業局がその責任において自律的に取り組むべき事務事業に要する経費（管理事務費、施設運営事務費、維持管理費など）

## <東京消防庁> 携帯型救助器具の更新 【 終期到来によるコスト比較を用いた更新 】

⑩ 17 百万円 ( ㊟ 2 百万円 )

### ▶ 現状・課題

- ✓ 東京消防庁では、災害発生時における各部隊の消防活動業務に必要な救助資器材等の配備を進めています。
- ✓ そのうち**携帯型救助器具**については、平成18年度から順次実施してきた整備が完了したため、今後は器具の状態や耐用年数も踏まえつつ、**計画的な更新**を図っていく必要があります。

携帯型救助器具は、交通事故や震災時に重いものを持ち上げたり、鉄筋や車のドアを切断・拡張したりする、負傷者の救出にとても役立つ器具です。



### ▶ 対応

- ✓ 更新の検討に当たり、バッテリー式で更新する場合と手動式を導入する場合を比較したところ、**手動式は小型・軽量で操作性に優れており、コスト縮減も可能**であることが判明しました。
- ✓ また、**震災時のライフライン断絶等の状況にも対応**できるよう、更新に際しては動力不要な**手動式油圧救助器具**を導入し、消防活動業務の維持・向上を図っていきます。



### ■ 救助器具の機能比較等 ■

#### 【現行機種】バッテリー式救助器具

- 全長 68cm ■ 重量 14.1kg ■ 耐用年数 10年
- 6年ごとにバッテリー交換が必要

#### 【後継機種】手動式油圧救助器具

- 全長 **54cm** ■ 重量 **8.7kg** ■ 耐用年数 **15年**
- **バッテリー交換不要、操作が簡易**

小型・軽量で  
簡単・長持ち！

※ 切断力や展開力などの機能は、バッテリー式・手動式とも同等の性能を有する

### ■ 1年当たりコスト比較 (発生主義による試算) ■

(単位：百万円)

区分	手動式	バッテリー式	増(▲)減
本体経費	16	30	▲14
バッテリー交換	-	2	▲2
合計	16	32	▲16

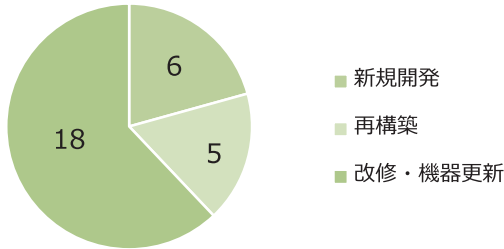
※ 現有214基を全て更新した場合の試算

### 3 情報システム関係評価



- 情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。

#### ■ 公表件数の状況（29件） ■



#### ■ 評価対象など ■

- ① 新規開発、再構築に着手するシステム
  - ② 改修や機器更新を行うシステム
- について、事業局、財務局及び関係部局（総務局情報通信企画部）が連携して検証を実施します。

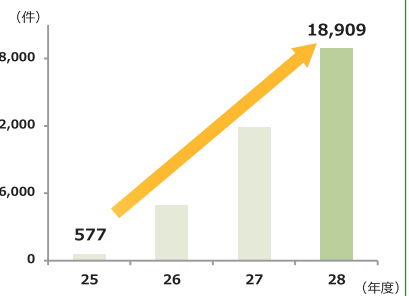
### <生活文化局> 公文書情報公開システムの導入 【 情報公開の更なる推進と業務の効率性向上 】

#### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、ホームページ等での積極的な情報提供に加え、保有する公文書についても開示請求や都民情報ルームでの情報提供などを通じ、情報公開を行っています。
- ✓ 都政情報へのアクセシビリティ向上のため、今般の情報公開条例の改正を踏まえ、都民の利便性向上を図りつつ、より効率的・効果的な情報公開を進める必要があります。

⑩ 93 百万円（新規）

都民情報ルームにおける情報提供件数



#### ▶ 対応

- ✓ 情報公開の更なる推進に向けて、「公文書情報公開システム」を導入し、**来庁・請求によらず、公文書を積極的に情報提供できる仕組みを構築**します。
- ✓ これにより、多くの都民への情報提供を実現するとともに、**情報公開事務の効率化**を図っていきます。



#### ■ システムの概要 ■

- 開示請求の多い公文書や工事設計書など、都民のニーズが高い公文書データをデータカタログ化し、**あらかじめインターネット上にアップロード**
- データの容量やデータ形式に拘わらずに、**インターネットでの都政情報の提供が可能**（スマートフォン等にも対応）
- アクセシビリティ向上に向け情報は統一フォーマットで **一元管理、検索機能あり**
- **1回のアップロード作業で多くの都民に情報提供が可能**
- 公開情報は**順次拡大**予定



#### ■ 導入効果の試算 ■

（単位：百万円）

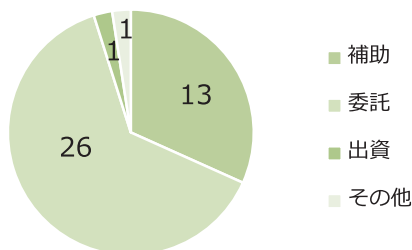
区 分	経 費
システム導入費（設計開発等）	88
システム運用費（ソフトウェア賃借、保守等）	85
管理事務費（人件費等）	▲232
<b>合 計</b>	<b>▲59</b>

## 4 監理団体への支出評価



- 監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

### ■ 公表件数の状況（41件） ■



### ■ 評価対象など ■

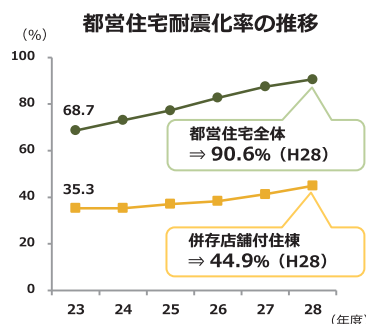
- ① 当該団体への都の支出額が大きい事業
  - ② 事業効果等に課題のある事業
- などについて、事業局、財務局及び関係部局（総務局行政改革推進部）が連携して検証を実施します。

## <都市整備局> 都営住宅耐震化事業【併存店舗買取りによる事業の加速化】

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は「2020年に向けた実行プラン」に基づき住宅や建築物の耐震化を進めており、**都営住宅**についても東京都住宅供給公社と協働し、累計50,000戸以上の耐震化を行っています。
- ✓ 取組状況を見ると、都営住宅全体では90%以上の耐震化率を確保し整備規模も縮小傾向にある一方、**併存店舗付住棟**では店舗所有者全員の合意形成に課題を抱えており、更なる取組推進が必要となっています。

⑩ 4,168 百万円（⑨ 7,609 百万円）

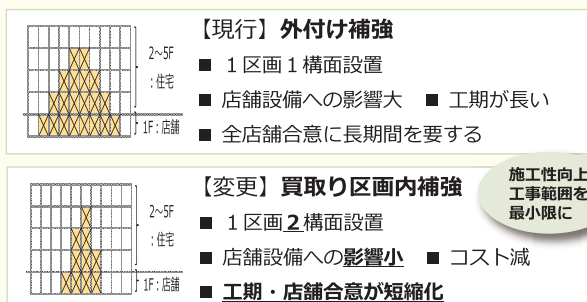


### ▶ 対応

- ✓ 併存店舗付住棟の耐震促進に向け、新たに**一部店舗の買取り制度**を導入し、**耐震工法の見直し**を行っていきます。
- ✓ これにより、**各店舗の合意形成を加速**させるとともに、**効率的な施工による工事範囲の縮小**を図り、都営住宅の耐震化を一層推進していきます。



### ■ 耐震補強工事の新旧比較 ■



### ■ 買取り制度の導入効果試算 ■

(単位：百万円)

区分	買取り導入	現行	増(▲)減
工事費	140	167	▲27
管理事務費	109	91	18
合計	249	258	▲9

※ 今後耐震を要する併存店舗付住棟の平均

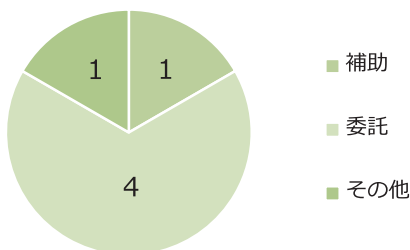
※ 補強箇所。買取り区画内補強では、補強区画を半減することが可能。

## 5 報告団体への支出評価



- 報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

### ■ 公表件数の状況（6件） ■



### ■ 評価対象など ■

- ① 当該団体への都の支出額が大きい事業
  - ② 事業効果等に課題のある事業
- などについて、事務局と財務局が連携して検証を実施します。

<オリンピック・パラリンピック準備局> 障害者スポーツ選手育成事業 【東京2020大会に向けた競技力向上の推進】

③ 69 百万円 ( ② 55 百万円 )

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、障害者スポーツの競技力向上に向けて、（公社）東京都障害者スポーツ協会と連携し、東京2020大会等の国際大会に出場するアスリートの発掘・育成・強化を推進しています。
- ✓ 選手の育成に際しては、**短期間で成長が期待できる有望選手に対して育成メニューを提供**するなどの取組を進めていますが、東京2020大会を控え、取組を加速化していく必要があります。



【実行プラン目標】  
都が発掘・育成・強化した障害者アスリート25名の東京2020大会への出場

### ▶ 対応

- ✓ トレーニング技法習得の底上げに向けて**障害種別ごとのプログラム提供を拡大**するとともに、実績を踏まえ**競技別プログラムの対象種目を絞り込み、集中的な支援を提供**するなど、育成支援体制の充実を図ります。
- ✓ これにより、中央競技団体の強化指定につながるよう選手を育成し、本事業を含めた競技力向上事業を推進することで、東京ゆかりの選手の一人でも多い大会出場を目指していきます。

### ■ 育成メニューの概要等 ■

**【共通プログラム】**

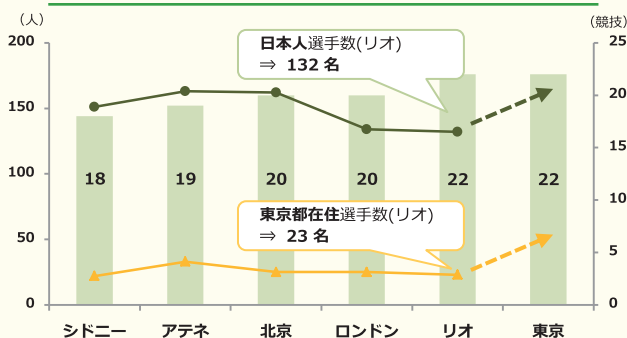
- 目標設定や栄養学、睡眠学等全競技共通で必要となる知識に関する講座（座学） 8回
- トレーニング技法の習得（実技）4回 ⇒ **9回**  
合同1、視覚・肢体・知的各1 ⇒ **視覚・肢体・知的各3**

**【競技別プログラム】**

- 各競技のスキルアップを目的に講師を招へいし、専門的な指導を実施（実技）各競技12回 ⇒ **20回**  
併せて対象を11競技 ⇒ **6競技**に絞り込み、集中支援

※ 都内に競技団体がない種目に取り組み選手を対象に支援を実施

### ■ パラリンピック出場選手数の推移 ■



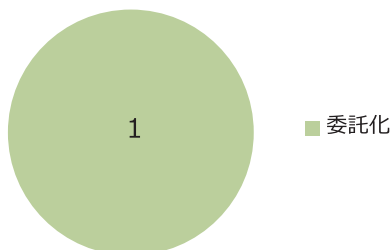
※ 東京都在住選手数は、各大会の日本選手団情報より

## 6 執行体制の見直しを伴う事業評価



- 効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

### ■ 公表件数の状況（1件） ■



### ■ 評価対象など ■

- ① 職員定数の見直しに伴い代替措置を図る事業
- ② 職員定数の増により拡大・充実を図る事業などについて、事業局、財務局及び関係部局（総務局人事部）が連携して検証を実施します。

## <福祉保健局> 児童館支援事業 【取組成果を踏まえた事業の再構築と外部委託の活用】

⑩ 21 百万円（⑨ 29 百万円）

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、児童の健全育成に向けて、地域の児童館等に従事する職員や区市町村に対する支援を実施してきています。
- ✓ この間、区市町村におけるノウハウの蓄積や民間事業者を含むネットワーク形成が着実に進む一方で、児童館が担う役割・機能の拡大や児童等の多様なニーズに対応するため、**幅広い専門性を持った職員を育成していく必要があります。**



### ▶ 対応

- ✓ これまでの取組成果を踏まえ、人材育成事業を経験年数・能力に応じた研修体系に再編・拡充するなど、**現行事業を再構築**します。
- ✓ また、事業の実施に当たっては、国庫補助を活用するとともに人材育成事業に**外部委託を導入し常勤職員の定数を見直す**など、一層効率的・効果的な支援を展開していきます。

### ■ 各取組の今後の方向性 ■

区分	主な実施内容	成果等	今後の方向性
人材育成事業	児童館職員研修等 (中央・ブロック・館長)	中央811名、 ブロック1,555名、 館長233名が受講	基礎研修、中堅職員研修、リーダー研修の3区分に <b>再編・拡充(外部委託導入)</b>
遊びの収集・提供事業	遊びや成果物の展示・HPでの紹介	展示年3千人来場、 HP年5万アクセス	児童館及び区市町村との相互連携を推進する事業内容に <b>再構築</b>
	区市町村出前講座	47区市町村が利用	
ネットワーク形成事業	児童館等連絡協議会	定期開催により情報交換やグループ活動等を展開	

### ■ 再構築・委託実施前後のコスト比較 ■

(単位：百万円)

区分	見直し後	見直し前	増(▲)減
歳出	事業費	21	29 ▲8
	人件費	—	8 ▲8
	計	21	37 ▲16
歳入	国庫補助金	10	1 9
<b>差引</b>	<b>11</b>	<b>36</b>	<b>▲25</b>

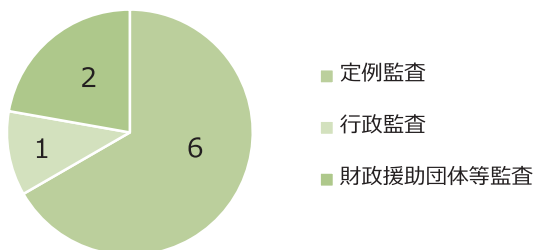


## 7 監査結果に基づき見直しを図る事業評価



- 監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

### ■ 公表件数の状況（9件） ■



### ■ 評価対象など ■

定例監査等における指摘の改善に際し、予算措置などを要するものについて、事業局、財務局及び関係部局（総務局行政改革推進部、監査事務局）が連携して検証を実施します。

## <建設局> だれでもトイレ等の改善【都立公園の更なる利便性向上】

⑩ 29 百万円（⑨ 2 百万円）

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、誰もが利用しやすい公園づくりに向けて、多機能トイレや授乳室の設置、バリアフリールート情報の提供など、ハード・ソフト両面から各都立公園のバリアフリー化を推進しています。
- ✓ 一方、都民利用施設等の都民サービスをテーマに監査を実施したところ、**都立公園のバリアフリー**に関しても複数の改善すべき点がみられたため、順次対応を図っていく必要があります。



平成27年行政監査  
「庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて」（対象：建設局など）

### ▶ 対応

- ✓ この間、バリアフリー情報の提供体制を強化するなど各都立公園のサービス向上に資する取組を進めており、平成30年度は**葛西臨海公園の他の改修工事との一括施工**により効率化を図りつつ、同園内の**芦ヶ池付近だれでもトイレにおける出入口動線の改善工事**を実施します。
- ✓ 今回の対応により、**都立公園のバリアフリーに関する監査指摘事項は改善済み**となりますが、今後も引き続き、様々な公園利用者の視点に立ったより一層のサービス向上に努めていきます。

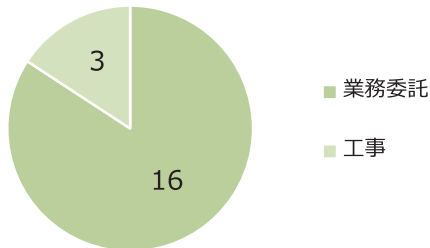
### ■ 主な監査指摘事項と対応状況 ■





- 単年度契約のほか、債務負担行為や長期継続契約による複数年度契約の活用も含めた、最適な契約方法を分析・検証します。

### ■ 公表件数の状況（19件） ■



### ■ 評価対象など ■

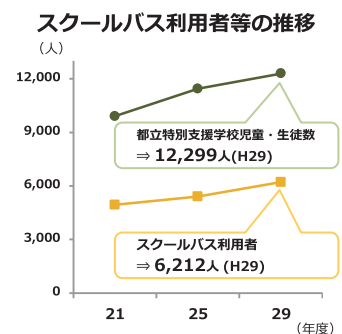
- ① 毎年度継続的に役務の提供を受ける業務のうち履行品質や効率性の確保・向上を図るもの
- ② 工事発注時期の平準化等を図る業務について、事業局、財務局及び関係部局（財務局経理部）が連携して検証を実施します。

## <教育庁> スクールバスの運行業務委託【複数年度契約による安定的な運行体制の確保】

### ▶ 現状・課題

- ✓ 都は、学校教育法に基づく寄宿舎設置の代替手段として、都立特別支援学校の児童・生徒の登下校に必要なスクールバスの運行委託を行っています。
- ✓ 特別支援学校の児童・生徒は、障害の程度や健康状態、安全面等に応じたきめ細かい配慮を要するため、通学時の負担軽減に向けてバス乗車時間の短縮や質の高いサービス提供を図っていく必要があります。

⑩ 6,034 百万円（⑨ 5,337 百万円）

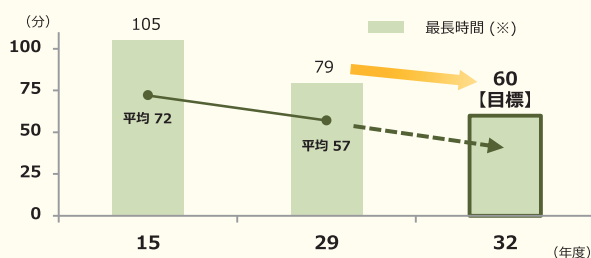


### ▶ 対応

- ✓ スクールバスの安定的な運行体制を確保するため、**運行委託に複数年度契約を活用**するとともに、事業者の決定に際しては、価格以外の要素も評価する**総合評価方式**を適用します。
- ✓ これにより、児童・生徒の状況に合わせた受託者の介助ノウハウの蓄積などを通じて**サービス向上**を図るとともに、**運行業務の効率化**や運行体制強化による**乗車時間の短縮**を進めていきます。



### ■ スクールバス乗車時間の推移等 ■



※ 肢体不自由特別支援学校のスクールバス最長乗車時間を示す

### ■ 契約導入効果の試算 ■

(単位：百万円、台)

区分	導入後	現行	増(▲)減
運行委託費	5,441	5,313	128
台数	411	389	22
1台当たり	13	14	▲1

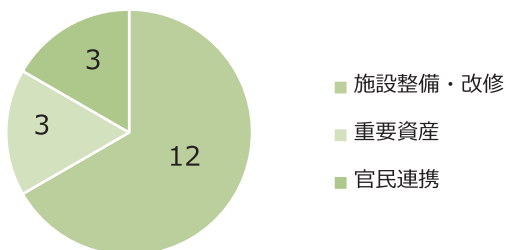
※ 医療的ケア児の専用スクールバス等に係る経費を除く

## 9 客観的指標に基づく評価



- 施設の整備・改修や重要資産の購入等に当たり、統計データや技術的指標などの客観的事実に基づき事業の妥当性等を検証します。

### ■ 公表件数の状況（18件） ■



### ■ 評価対象など ■

- ① 施設の整備・改修
  - ② 重要資産の導入・更新
  - ③ 官民連携手法の検討を行うもの
- について、事業局、財務局及び関係部局（総務局行政改革推進部、財務局財産運用部、建築保全部）が連携して検証を実施します。

## <主税局> 大田都税事務所改築工事 【客観的指標に基づく検証と区施設合築による効率化】

③ 14 百万円（新規）

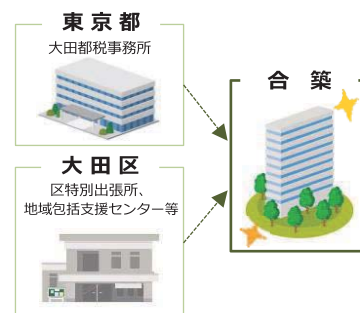
### ▶ 現状・課題

- ✓ 建築から48年が経過する**大田都税事務所**は、老朽化に伴い施設改築を行う必要がありますが、単独で現地改築を行うと現有地の容積率に余剰が発生するため、**更なる有効活用を検討**する必要があります。
- ✓ 一方、都税事務所周辺の**大田区の区有施設**についても、老朽化等を踏まえ施設の複合化を検討しています。



### ▶ 対応

- ✓ 大田区と連携し、**区施設との合築による施設改築**を行うことで、容積率を最大限活用し、効率的な整備や行政機能の集約化による住民サービスの向上を図ります。
- ✓ 他自治体等との事例比較の結果、**計画時点での事業費に妥当性**があるため、今後の費用増加に留意しつつ整備を推進していきます。

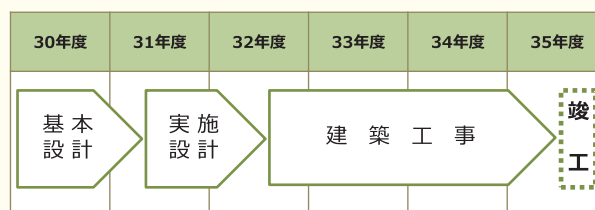


### ■ 他自治体等との比較 ■

区分	大田都税事務所	A県 合同庁舎	B県 合同庁舎	C県 合同庁舎	他都税事務所	
域内人口	約72万人	約22万人	約4万人	約17万人	約27万人	
施設	施設積	約9,390㎡	約2,600㎡	約18,500㎡	3,240㎡	
	事業費	約39億円	約48億円	約15億円	約108億円	約17億円
	単価	53万円/㎡	51万円/㎡	56万円/㎡	58万円/㎡	54万円/㎡

他事例と同程度

### ■ 整備スケジュール ■



＜主税局＞ 徴税事務 【事業別財務諸表を活用した分析】

- 都税の適正・公平な賦課徴収を通じた都税収入の安定確保に向けて、効率的・効果的な徴税事務を推進しています。

▶ 平成28年度財務諸表の分析

● 貸借対照表



資 産		負 債	
904 億円		259 億円	
流動資産	507 億円	流動負債	41 億円
固定資産	397 億円	固定負債	218 億円
（うち建物）	237 億円	（うち退職給与引当金）	187 億円
（うち土地）	155 億円	（うち都債）	31 億円
		正味財産	
		645 億円	

資 産  
分 析

建物老朽化率：39.1%

- ✓ これまでの計画的な改築により、都税事務所全体の建物老朽化率は都の建物平均（48.4%）を下回っています。
- ✓ 一方で大田（築48年）をはじめ**老朽化率が高い事務所も存在**しており、費用の平準化等も勘案し、引き続き計画的な維持更新を図る必要があります。

● 行政コスト計算書

I 行政収支の部	
行政収入	5兆4,756 億円
（うち地方税）	5兆2,340 億円
行政費用	1,174 億円
（うち行政活動）	746 億円
II 金融収支の部	
金融費用	0.2 億円
（うち公債費（利子））	0.2 億円

単位当たり  
分 析

1 件当たり  
徴税コスト：1,721 円

- ✓ 主税局では、都税の適正・公平な賦課徴収と納税者サービスの向上に向けた取組を推進しています。
- ✓ 1 件当たりの**徴税コストは1,721円**（前年度：1,716円）となっており、適正な歳入確保と効率的な徴税事務を進めていくことが求められています。

※ 平成28年度都税収入件数：約4,300万件

▶ 平成30年度予算における取組事例

● 資産分析を踏まえた取組

➢ 大田都税事務所改築工事【再掲】

⑩ 14 百万円（新規）

- ✓ 老朽化した現庁舎について、事業費を検証の上、余剰容積を活用し**区施設との合築による施設改築**を行います。



● 単位当たり分析を踏まえた取組

➢ Web口座振替の導入

⑩ 58 百万円（新規）

- ✓ 口座振替納税の申込みに新たに**Web口座振替を導入**し、業務の効率化と納税者の利便性向上を図るとともに、書面申込用はがきの作成費等を縮減します。

